

新型コロナウイルス感染症に関する村立学校の対応について

本村の村立学校では、令和2年2月27日に開催された政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における首相からの要請を受けた際、差し迫った要請でありましたので重く受け止め、3月3日（火）から3月6日（金）まで、週休日を含めると約1週間の休校措置を行いました。

その後の対応については、新型コロナウイルス感染症の状況が日々変化していること、地域の実情に応じた対応も可能とされていたことを踏まえつつ、児童・生徒の教育の機会を失わせてしまうことにも思いをめぐらせながら、検討してまいりました。

ご承知のとおり、本村は、村外との人の出入りが6日に1便の定期船に限定されており、さらに2月7日からは、東京港竹芝客船ターミナルにおいて乗船客全員の検温や必要に応じた問診等を実施しております。

また、父島、母島において、今のところ新型コロナウイルス感染症の発症または疑いのある患者はおらず、医療関係者に専門的意見を求めたところ、休校措置を取った場合と通常の学校活動を行った場合における児童・生徒の同感染症に罹患するリスクは、村内の環境を考慮すると大きな差異はないとの考えをいただいたところであります。

首相の要請、それを受けての国・都からの通知等を踏まえつつ、児童・生徒また保護者の皆様のことを勘案し、どのように対応するのが良いか、総合的に検討した結果、村立学校は、3月9日（月）から学校における教育活動を再開することといたしました。この決定に至るまでは、私の一存ではなく、関係者と十分に意見交換を行ったうえで判断を行っておりますが、最終的な責任の所在は、自治体の長である私にございます。そして、その責任の重さを十分に理解した上の決断でございます。

なお、村立学校の再開にあたっては、校内における同感染症の罹患リスクをさらに低減できるよう十分に配慮を行ってまいります。

また、今後の状況によっては、即座に休校措置をとることもございますので、村民の皆様、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年3月6日

小笠原村長 森 下 一 男